

平成23年度「特別支援教育総合推進事業
(特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進)」報告書

団体名	愛知県教育委員会特別支援教育課
研究開始年度	平成 23年度

I 概要

1 指定校の一覧

特別支援学校		交流及び共同学習の 相手先となる小・中学校	
設置者	学校名（ふりがなを付すこと）	設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
愛知県	愛知県立ひいらぎ養護学校 (あいちけんりつひいらぎようごがっこう)	半田市	半田市立半田小学校 (はんだしりつはんだしょうがっこう)
		半田市	半田市立さくら小学校 (はんだしりつさくらしょうがっこう)
		半田市	半田市立横川小学校 (はんだしりつよこがわしょうがっこう)
		半田市	半田市立宮池小学校 (はんだしりつみやいけしょうがっこう)

2 研究テーマ

交流及び共同学習の推進とスクールクラスター（地域の教育資源の効果的な組合せ）の在り方について

3 研究の概要

（研究内容）

（1）「居住地における交流及び共同学習推進会議（以下、「推進会議」と呼ぶ。）」の設置

ア 交流及び共同学習の内容・方法の検討

（ア）お互いがもつ教育資源・ニーズの明確化

（イ）対象となる児童生徒の実態把握並びに共有

（ウ）授業内容の検討

イ 授業を共に創りあげるシステムの構築

（ア）教師間の連携

（イ）「交流及び共同学習実施シート」の活用

ウ 交流及び共同学習の評価の検討

（ア）授業評価、両校児童の変容

(イ) 教師間の連携、シートの有効性

(2) 交流及び共同学習の教育課程への位置付け

ア 教育課程の位置付け

イ 両校の授業計画、日程の調整

(3) 教育資源の有効な活用

ア 児童生徒の実態把握

イ 教育資源としての地域小学校・中学校、特別支援学校などの有効な組合せ

ウ 教育資源としての特別支援学校職員の活用

(評価の観点及び評価方法)

(1) 交流及び共同学習の方法、内容の評価

ア 授業観察、本人評価、教員評価、保護者評価を基にした授業分析

イ 重度の障害者である児童生徒の交流及び共同学習の内容、方法の評価

ウ 軽度の障害者である児童生徒の交流及び共同学習の内容、方法の評価、教科への参加

(2) P D C Aサイクルによる個別の教育支援計画、個別の指導計画の評価

4 研究成果の概要

(成果)

(1) 授業を共に創りあげるシステムの構築

ア 「交流及び共同学習実施シート」(別紙参照)を作成、活用することにより、両校の担当者が、指導のねらいや支援の方法、実施後の評価について共有することができた。

イ 年度初めに特別支援学校の担当者が小学校で事前学習の授業を行うことによって、該当児童の様子について小学校の児童や担当職員の理解を促した。

(2) 授業形式

ア 軽度障害児の教科学習への参加は、児童の実態に応じた教科(図工など)で実施することで、特別支援学校とは異なった集団での学習が児童の学習意欲の向上につながり、児童の成長がみられた。

イ 重度の障害児については、特別支援学校の児童を中心にした授業が構成された。小学校においては、特別支援学校の児童との授業でのかかわりを通して、障害などについて思索を深める児童もみられた。

(課題)

(1) 地域とつながるための体制の整備

ア 居住地校における交流及び共同学習は、小学部から中学部へと進むにしたいが、実施率が低くなる傾向がある。居住地の中学校との交流及び共同学習の在り方についての検討が必要である。

イ 特別支援学校の児童を中心とした授業が構成された場合は、小学校の児童全員の取組が可能であるが、教科の授業に参加する方法にした場合、小学校の児童にとっては特別支援学校の児童とかかわる児童に限られる。

(2) 障害者のとらえ方の理解推進

ア 特別支援学校の職員の講義などを通して理解を図る方法がある。特別支援学校がもつ人的資源の提供について広報していく必要がある。

イ 児童の生活の基盤は地域であることから考えると、居住地校交流は特別支援学校の児童にとっては、キャリア教育の一環というとらえ方もできる。地域とどうかかわるか、地域や保護者との協働が不可欠である。